

北関東東部エリアにおける電源接続案件募集プロセス説明会の質疑応答について(2019年2月21日)

説明会において、受領したご意見・質問等と回答となります。
募集プロセスに関連したもののみ掲載しております。

項番	意見・質問等	回答
1	<p>昨年12月に説明会を実施するとのことであったが、実際には2月の説明会であり、応募受付期間が2週間と短いと思う。現在、基本計画を作成しているが、機器等細部の仕様を決定することが難しい状況である。原則として、応募締切以降の応募書類の変更は認めないとあるが、どのような場合であっても認められないのか。また、もう少し余裕を持ったスケジュールと出来ないか。</p>	<p>当初予定から本プロセスの説明会開催が遅れたことについてはお詫び申し上げます。 原則、応募締切日以降において、接続検討の結果が変更となるような申込み内容の変更は認められません(軽微な変更を除く)が、受電電力の減少であれば、募集プロセス完了後に、お申し込みいただいた変更後の受電電力での工事費負担金と、変更後の受電電力との差分(減少分)の工事費負担金補償金をお支払いいただければ、最大受電電力を減少することは可能と考えております。 その他、軽微な変更に該当する場合には、申込内容の変更ができる場合もありますので、個別に東京電力パワーグリッドの窓口にお問い合わせください。 なお、軽微な変更の典型例につきましては、本機関HPIに記載していますが、同一発電所において、太陽光パネル、風車その他の発電設備等又は付帯設備の配置を変更する場合、接続先の送電系統及び受電電圧は変更せず、新設アクセス線の施設者を一般送配電事業者から系統連系希望者に変更する場合、保護装置の型式、仕様を変更する場合、発電場所等又は太陽光のパワーコンディショナーなどの付帯設備のメーカー、仕様、型式等を変更した場合で、接続検討の結果に影響を及ぼさないことが明らかな場合となっています。 (参考)送配電業務指針94条及び105条第一項の考え方についてURL: https://www.occto.or.jp/access/oshirase/2017/2016_0513_shishin_94410515_keibinahenkounoutenkei.html</p>
2	<p>FIT認定の手續きと募集プロセスの手續きの関係性について教えていただきたい。</p>	<p>FIT認定に関しては募集プロセス完了後に行う連系承諾後に、資源エネルギー庁に対し、FIT認定の手續きを実施して頂きます。 なお、FIT認定の正確な手續きにつきましては資源エネルギー庁のHP等でご確認ください。</p>
3	<p>説明会資料P. 91についての質問になるが、「その他の事業者」の定義について伺いたい。</p>	<p>説明会資料P. 12図のとおり、「その他の事業者」とは本プロセスで実施する入札対象工事以外の系統に接続する事業者のことを示しております。</p>
4	<p>説明会資料P. 91に記載されているその他の電源の募集容量が約416.0万kWとなっているが具体的にどの設備に何万kW空容量が出来たのか、設備内訳を教えてください。</p>	<p>その他の電源の募集容量416.0万kWの考え方につきましては、入札対象工事を実施することによって、新築波系統並びに新茂木系統のその全ての系統において連系が可能となる容量の合計となります。 なお、各応募者さまが連系される系統の実際の空容量の内訳につきましては、上位系統の制約などにより一概にお答えすることができないものの、接続検討等を踏まえ、設備を共用する応募容量等をお示しできるものと考えております。</p>
5	<p>昨年に接続検討の申込みをしており、募集プロセス対象エリアになり回答が保留となったが、いつ頃回答を頂けるのか。廃棄物発電をやっており、300kW程受電いただく容量も確保頂いており、今回増設することになり、募集プロセスに応募させていただいた。募集プロセスの対象工事は9年を要するとなっているが、工事完了のタイミングを待たずに先行して発電施設等整備をさせていただいて、当面は出力を抑制しながら、ということも考えているが、そういった具体的な内容も含めて6月にご回答いただけるのか。或は別途個別に東京電力パワーグリッドに相談した方が良いか。</p>	<p>【以下、東京電力パワーグリッド株式会社より回答】 本プロセスにおける全事業者が同時に連系した場合の接続検討の回答を6月に行いますが、その時点では当座の空容量を利用して優先連系できるかどうかということはお示しできません。その後の入札等の手續きを進めていく中で系統連系順位が決まり、空容量があれば、空容量の範囲内で9年を待たずに連系をできる事業者もいることも考えられますが、詳細については今後の手續きの中で決定していくこととなります。 300kWのお申し込みの具体的な手續き状況もここでは確認出来ないため、個々の具体的な内容につきましては説明資料にもある東京電力パワーグリッドの窓口にお問い合わせください。</p>
6	<p>既に接続検討を実施し、工事費負担金額をいただいているが、負担金が高額であるため、事業採算性が合わないので保留としている状況である。新たに再接続検討していただいて、工事費負担金を算出いただき、事業採算性が合うかどうかを検討いただけるとの認識が良いか。</p>	<p>本プロセスに参加されるという事であれば、まず、応募していただき、それを踏まえ、その他の事業者を含めた全事業者が連系することを前提で工事費負担金を算出して回答させていただきます。その後、入札を踏まえ、優先系統連系希望者で再度検討を行います。 【以下、東京電力パワーグリッド株式会社より回答】 なお、既に接続検討回答書を回答済みで、当該内容に基づく、接続契約が締結済である場合、既に連系申込み受付済みの同一事業地において、同一の内容で本プロセスへの参加は承れないため、締結済みの接続契約の申込みを取上げいただき、本プロセスに参加いただくこととなります。</p>
7	<p>N-1電制の先行適用による効果を教えて欲しい。空容量が増えたり、工事費が減ったりといった効果や接続時期が早まるなどの効果があるのか。</p>	<p>N-1電制適用については、採用することによって設備増強対策規模を小さくできる(合理的な設備形成となる)場合には適用することになります。そのため、増強規模は小さくなることから、工事費が低減されると考えております。 その上で、本プロセスにおいて入札対象工事が完了する前に、その他系統にN-1電制を適用した場合であっても、ボトルネック箇所の275kV那珂線については、既にN-1電制が適用されており、現状以上の連系可能量の拡大には繋がりません。</p>
8	<p>優先系統連系希望者に選択された場合、最短期はどのくらいになるのか。接続検討の段階で示して頂けるのか。</p>	<p>入札対象工事に本プロセス完了後9年2ヶ月目途必要となることに加えて、事業者さまが連系するためには電源線工事やその他供給設備の増強工事等も必要となる可能性があり、これら状況が整った段階が接続できるタイミングとなります。なお、接続検討では入札を行っていない段階での検討となるため、全ての事業者が連系することを前提に検討することになります。接続検討の上、入札を行い、優先系統連系希望者が決定した上で、再接続検討を行うため、この段階で初めて具体的な工期が示されることとなります。</p>
9	<p>説明会資料P. 111にある募集エリアに該当するかどうかはどうやって判断するのか。</p>	<p>募集対象エリアの詳細については募集要綱の「別紙1募集対象エリア」をご確認ください。募集対象エリアの境界線になるような場所については、個別に東京電力パワーグリッドの窓口にお問い合わせください。</p>
10	<p>今回の募集プロセスは過去のものよりも大規模なものになるが、1年以内に完了するのか。過去栃木エリア行われた募集プロセスでは1年以内に完了していない。今回の早期完了のための方策は、例えば栃木では何年もかかったようだが、当時はやっていなかったのか。</p>	<p>これまでの募集プロセスでは優先連系希望者が途中で辞退してしまい、これに伴い再接続検討のやり直し等が繰り返し発生し時間を要しております。本プロセスでは入札時点での第1次保証金の払込みや共同負担意思確認段階での第2次保証金の払込み等を行うことで辞退しにくい仕組みを設けております。 【以下、東京電力パワーグリッド株式会社より回答】 なお、栃木の募集プロセスでは、開始当初、第2次保証金や負担の上限額という仕組みは無く、後になってから事業者様の了解のもとで負担の上限額を取り入れております。</p>

項番	意見・質問等	回答
11	N-1電制が適用された場合、メンテナンスや故障した時に運転を見合わせるようになるが、接続検討回答書でどれくらいの期間運転出来ない等といった情報を得ることができるのか。	接続検討の回答時にはN-1電制のガイドラインに記載してある通り、そのエリア、送電線等の過去の故障実績等をお示して、電制される予見性を高めるような取り組みをいたします。
12	説明会資料P. 15記載されている空容量を超えた場合、どのような対応を取るのか。空き容量超える事業者は連系できないのか。また、接続検討回答書ではどのような情報が得られるのか。	空容量を超えた場合の対応として、接続検討、再接続検討を踏まえ、効率的な設備形成となることを前提に、その他供給設備の増強や他の系統に接続箇所を変更する事となります。なお、接続検討回答書では説明会資料P. 24に記載の通り工事個所の現状の空き容量、設備を共用する応募容量、対策工事費、工期についてお知らせします。
13	洋上風力を考えた場合、陸揚げ箇所が該当エリアの場合、募集プロセスの対象となるのか。	連系用変電所が募集対象エリア内に設置される場合には、本プロセスの応募条件に該当する事業者となります。ただし、本プロセスの募集対象エリアでないものの自営線等で本プロセスの対象エリアに連系を希望する場合には、個別に東京電力パワーグリッドの窓口にお問い合わせください。